

令和4年度ひたちなか市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度ひたちなか市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259,540千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,892,794千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年 9月 1日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		9,420,718	176,379	9,597,097
	2. 国庫補助金	1,943,708	176,379	2,120,087
17. 県支出金		4,391,970	46,217	4,438,187
	2. 県補助金	1,164,427	46,217	1,210,644
20. 繰入金		3,964,581	2,090	3,966,671
	3. 基金繰入金	3,964,297	2,090	3,966,387
21. 繰越金		500,000	11,454	511,454
	1. 繰越金	500,000	11,454	511,454
23. 市債		2,828,000	23,400	2,851,400
	1. 市債	2,828,000	23,400	2,851,400
歳	入	合	計	
		56,633,254	259,540	56,892,794

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		6,101,593	130,756	6,232,349
	1. 総務管理費	4,590,551	99,731	4,690,282
	15. 選挙費	147,223	31,025	178,248
3. 民生費		22,313,326	52,967	22,366,293
	1. 社会福祉費	11,381,729	44,467	11,426,196
	5. 児童福祉費	8,589,633	8,500	8,598,133
4. 衛生費		3,968,181	15,080	3,983,261
	1. 保健衛生費	2,137,437	7,650	2,145,087
	5. 清掃費	1,732,454	7,430	1,739,884
6. 農林水産業費		534,263	44,450	578,713
	1. 農業費	445,398	42,250	487,648
	5. 水産業費	88,865	2,200	91,065
7. 商工費		1,202,677	44,408	1,247,085
	1. 商工費	1,202,677	44,408	1,247,085
8. 土木費		7,473,508	40,000	7,513,508
	20. 都市計画費	4,756,821	40,000	4,796,821
9. 消防費		2,278,215	△103,421	2,174,794
	1. 消防費	2,278,215	△103,421	2,174,794
10. 教育費		5,732,008	35,300	5,767,308
	5. 小学校費	1,187,417	16,650	1,204,067
	10. 中学校費	719,042	10,800	729,842
	15. 義務教育学校費	111,438	1,600	113,038
	30. 保健体育費	988,556	6,250	994,806
歳 出	合 計	56,633,254	259,540	56,892,794

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	20 都市計画費	東中根高場線道路改良事業	40,000
9 消防費	1 消防費	消防コミュニティ施設整備事業	34,980
合 計			74,980

第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画街路整備事業費	77,800	普通貸借又は証券発行(ただし、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	95,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
消防施設整備事業費	80,800				86,200			